

令和6年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和6年9月26日（木曜日）午後2時開議

開議

- | | | | |
|--------|---------------------------|--|-------------|
| ○日程第1 | 議案第63号 | 令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第64号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第65号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第66号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第67号 | 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 議案第68号 | 令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 陳情第3号 | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について | 委員長報告 |
| ○日程第8 | 陳情第4号 | ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書 | 委員長報告 |
| ○日程第9 | 陳情第5号 | 母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情 | 委員長報告 |
| ○日程第10 | 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査について | | 総務文教厚生常任委員会 |
| ○日程第11 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | 議会運営委員会 |
| ○日程第12 | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | 各常任委員会 |

令和6年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号の1）

令和6年9月26日（木曜日）

- 追加日程第1 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書案について 議員提出
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	柚木洋佐君
くらしと税務課長	高芳征君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	関田進君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午後 2時00分

○議長（上岡 義茂議員）

こんにちは。これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第63号 令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第64号 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第65号 令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第66号 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第67号 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第68号 令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について、以上6件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光君。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

町民の皆様、議場の議員の皆様、こんにちは。

総務文教厚生常任委員長報告をいたします。

令和6年第3回定例会において議題となりました、

議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算

議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

のうち、総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月9日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長、書記長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、日程協議終了後から、選挙管理委員会・監査室、会計課、くらしと税務課。

9月10日、午前10時から、けんこう増進課、総務課、企画財政課。

9月11日、研修会終了後から、長寿子育て課、教育委員会・総務課、社会教育課。

9月12日、午前10時から、現地調査。

9月17日、午前10時から委員会のまとめとすることに決定しました。

日程協議終了後、選挙管理委員会・監査室の審査を行いました。

選挙管理委員会・監査室について、書記長の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は、255万3千738円。」

「歳出決算総額は、1千607万428円。」

監査室の「歳入決算総額は、0円。」

「歳出決算総額は、136万5千141円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「選挙啓発費24万4千円のうち出前授業の内容説明を。」との質疑に対し、

「令和5年度は小学校と高等学校から希望があり、日程調整の関係から小学校1校で出前授業を実施しました。内容は選挙の歴史についての講義や模擬投票を行いました。」との答弁でした。

以上で選挙管理委員会・監査室の審査は終了しました。

選挙管理委員会・監査室終了後、会計課の審査を行いました。

会計課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めまし

た。

会計課の「歳入決算総額は、40万8千79円。」

「歳出決算総額は、2千496万7千605円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

「会計管理費における役務費、手数料33万6千547円の説明を。」との質疑に対し、

「各金融機関等における公金収納手数料です。」との答弁でした。

以上で会計課の審査は終了しました。

会計課終了後、くらしと税務課の審査を行いました。

くらしと税務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

くらしと税務課一般会計の

「歳入決算総額は、6億6千76万8千754円。」

うち、繰越明許費が、435万6千円。

「歳出決算総額は、4億6千348万9千720円。」

うち、繰越明許費が、435万6千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の公衆衛生費補助金が1千652万3千円の当初予算措置に対し、834万2千円の減額決算となった理由は。」との質疑に対し、

「合併処理浄化槽について5ヶ年計画で毎年60基設置を見込んで当初予算に計上していますが、令和5年度実績は30基でした。広報等を通じて町民や業者等への周知を行い、設置率増加の取り組みを行っていきたいと考えています。」との答弁でした。

次に、「合併処理浄化槽設置補助はいつまでか。」との質疑に対し、

「国は令和8年度までに普及率95%を目指し、補助金が交付されていますが、今後延長されるかは不透明で、天城町の現状の普及率は58.8%です。」との答弁でした。

次に、「歳出における海岸漂着物地域対策推進事業費で作業団体報償費の決算額が31万7千500円となっているが、基準は。」との質疑に対し、

「作業要領で概ね3時間から4時間程度の作業に対し、15名以上の場合5万円

を基準と定めています。」との答弁でした。

次に、「し尿処理事業費467万7千817円の説明を。」との質疑に対し、

「し尿を溜める槽が町内3箇所あり、町内業者が各家庭より回収したし尿及び汚泥を溜めた後、希望農家の畑等へ委託業者が散布を行っています。今年度、一般廃棄物処理基本計画を策定するのでし尿処理及び処理施設について今後どうするかを示してまいります。」との答弁でした。

次に、「世界自然遺産保全ネコ対策事業費1千76万9千772円におけるニャンダーランドでの譲渡数は。」との質疑に対し、

「令和5年度は28匹です。」との答弁でした。

以上でくらしと税務課の審査を終了し、第1回目の委員会の審査は終了しました。

9月10日、午前10時から第2回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。初めに、けんこう増進課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

けんこう増進課一般会計の

「歳入決算総額は、9千69万6千468円。」

「歳出決算総額は、4億7千472万2千9円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の

「歳入決算総額は、10億8千894万469円。」

うち、一般会計からの繰入金が、7千234万6千107円。

うち、基金繰入金が、8千996万2千円。

うち、繰越金が、7千231万4千701円。

「歳出決算総額は、10億1千73万5千474円。」

次に、介護保険事業特別会計の

「歳入決算総額は、8億9千788万7千326円。」

うち、一般会計からの繰入金が、1億3千623万6千600円。

うち、基金繰入金が、4千849万4千円。

うち、繰越金が、5千557万7千261円。

「歳出決算総額は、8億5千913万9千978円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の

「歳入決算総額は、8千488万7千246円。」

うち、一般会計からの繰入金が、3千410万4千100円。

うち、繰越金が、158万6千786円。

「歳出決算総額は、8千416万8千406円。」

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとお

りです。

まず、「一般会計の医療機関あり方検討事業費600万円の支出について3町の会合や組織はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「徳之島の将来の医療・福祉を考える会の中で各医療機関と3町で意見交換を行っています。」との答弁でした。

次に、「介護保険事業特別会計の介護保険料の滞納繰越分の収入未済額が1千834万7千634円と多額になっているが、説明を。」との質疑に対し、

「窓口での介護保険サービス申請時などに滞納確認を行い、滞納者には制度の説明や納付誓約を取っています。今後も対処等を課内で協議しながら理解を求めています。」との答弁でした。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計の後期高齢者医療保険料の収入未済額79万2千800円に対する徴収等の取り組みは。」との質疑に対し、

「督促状の発送を行い、その後催促状を発送しています。外へ出ることが困難な高齢者宅へは訪問なども行っているため、今後も連携をしながら徴収努力をしていきます。」との答弁でした。

以上でけんこう増進課の審査を終了しました。

けんこう増進課終了後、総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は、1億3千967万3千9円。」

うち、繰越明許費は、7千413万8千円。

「歳出決算総額は、8億5千665万9千879円。」

うち、繰越明許費は、1億2千509万1千579円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「特別職報酬等審議委員報酬が執行されていないが、審議会を開催すべきでは。」との質疑に対し、

「特別職報酬等審議委員会は毎年予算化していますので開くべきものであろうと考えています。現状の報酬額が適正なのかも含めて審議することは大切かと思っています。」との答弁でした。

次に、「交通安全対策費における委託料4千67万8千286円の内容と説明を。」との質疑に対し、

「令和5年度は、録画一体型防犯カメラを浅間県道空港入口、瀬滝の旧富田商店前交差点に2台設置し、設置委託料は154万円でした。令和4年度と合わせ4台の設置となります。また、地域の安全安心向上のため見守りカメラを町内に19台

設置し、導入委託料が3千875万3千286円、保守管理委託料が38万5千円です。対象となる子どもたちや高齢者の位置情報を確認することが出来ます。」との答弁でした。

次に、「公衆無線LAN運営管理費の設置箇所とライセンス使用料277万2千円の説明を。」との質疑に対し、

「設置箇所は、役場、防災センター、図書館、B&G海洋センターやムシロ瀬、各集落公民館など、36箇所に設置しており、国が推奨する認証装置のライセンス使用料となります。」との答弁でした。

次に、「防災関連施設整備事業費における工事請負費1億554万8千円の説明を。」との質疑に対し、

「令和4年度の繰越事業で、与名間集落、松上集落、瀬滝集落の公民館を整備しました。事業内容につきましては、防風対策、防水工事、バリアフリー化、トイレの改修、シャワー室の整備、防災倉庫の設置などです。また、集落の希望により、畳のフローリング化、エアコン設置など避難所としての機能強化を図ったところです。」との答弁でした。

以上で総務課の審査は終了しました。

総務課終了後、企画財政課の審査を行いました。

企画財政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画財政課の「歳入決算総額は、54億9千93万8千551円。」

うち、現年繰越金は、3億7千665万7千211円、

うち、繰越明許費は、2億9千133万5千404円、

「歳出決算総額は、14億4千119万1千275円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「ふるさと納税の返礼品について、島内他町との比較分析はできているか。」との質疑に対し、

「返礼品は徳之島町が約650種類、天城町が約500種類です。農産物の品数が若干少ないため、加工品も加え、徳之島3町の共通返礼品として扱っています。」との答弁でした。

次に、「歳出の移住・定住促進事業費の旅費91万7千144円の内容、また、お試し移住体験補助金30万4千円の利用者で実際に移住した方がいるのか、併せてウェルカムあまぎ引越し費用補助金94万3千円の説明を。」との質疑に対し、

「移住・定住促進事業費の旅費につきましては、大阪、東京の移住フェアに参加

したものです。1回の相談会で10組から30組の移住相談を受けています。また、お試し移住体験補助金につきましては、令和5年度は10名の利用があり、うち4名が移住しております。ウェルカムあまぎ引越し費用補助金につきましては、Iターン者の他、5年以上町外で生活されたUターン者も対象で、令和5年度の実績は14件でした。」との答弁でした。

次に、「脱炭素推進事業における地球温暖化対策実行計画策定業務委託料799万2千600円について説明を。」との質疑に対し、

「国の地球温暖化対策の施策に合わせ、自治体において計画を作成することが求められております。内容としましては、天城町の現状のCO₂排出量の分析、政府の方針に照らし合わせた施策の展開をまとめたものとなっております。計画の概要版は全戸配布を行ったところですので。」との答弁でした。

次に、「男女共同参画推進事業費における報償費20万6千800円の説明を。」との質疑に対し、

「令和5年度は性的マイノリティの方に学校で講演頂いた際の謝金及び男女共同参画推進先進地である薩摩川内市視察の際の研修報償等です。」との答弁でした。

以上で企画財政課の審査を終了し、第2回目の委員会は終了しました。

9月11日、午前11時15分から第3回目の委員会を全委員出席のもと行いました。

初めに長寿子育て課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

長寿子育て課の「歳入決算総額は、4億242万5千803円。」

「歳出決算総額は、8億5千593万4千822円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の一時保育料15万2千200円の説明を。」との質疑に対し、

「里帰り出産等で島に帰ってくる方のお子さんを一時的に預かる場合などの保育料です。」との答弁でした。

次に、「歳出の社会福祉費における合同金婚式の参加者は何組か。」との質疑に対し、

「令和5年度の参加は2組でした。参加ご夫婦が少なかった理由としては、金婚式対象者の中に体調が優れず参加を見送った方や、着付け等への負担増などがあります。今後参加しやすい工夫等が必要と感じています。」との答弁でした。

以上で長寿子育て課の審査を終了しました。

長寿子育て課終了後、教育委員会総務課の審査を行いました。

教育委員会総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会総務課の

「歳入決算総額は、7千901万3千913円。」

「歳出決算総額は、5億6千229万4千995円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「学校給食費におけるごみ処理委託料66万円について、同じ業者に数年委託しているが委託契約方法は。」との質疑に対し、

「随意契約です。」との答弁でした。

次に、「新給食センター整備事業費について、以前示された計画通り進められているか。」との質疑に対し、

「計画通り進めています。令和5年度は用地購入を行いました。令和6年度実施設計、令和7年度着工となります。」との答弁でした。

以上で教育委員会総務課の審査を終了しました。

教育委員会総務課終了後、社会教育課の審査を行いました。

社会教育課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は、4千228万4千370円。」

「歳出決算総額は、2億5千77万3千774円。」

うち、繰越明許費が67万1千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「決算書の主要な施策に対する成果及び参考資料中の令和5年度図書館実績報告書で移動図書館の利用者数は。」との質疑に対し、

「移動図書館の利用者は、集落が13箇所26名、学校が8箇所2千539名でした。保育所、幼稚園につきましては、6箇所3千306冊の貸し出しを行いました。現在、火曜日から土曜日まで各集落や学校等を巡回していますが、集落での利用者が少ないため、工夫が必要だと考えています。」との答弁でした。

次に、「B&G海洋センターにおける体育館トレーニングジムの令和5年度の利用状況は。」との質疑に対し、

「令和5年度の体育館利用実績は1万1千834名です。主に20代から40代の男性が多く、平日の夜間帯利用がほとんどです。また、高齢者の健康づくりを目

的に令和5年度よりチャレンジ運動教室も実施しており好評です。」との答弁でした。

次に、「国宝重要文化財等保存整備費881万9千658円のうち、水中遺跡調査と下原洞穴遺跡調査の説明を。」との質疑に対し、

「水中遺跡調査につきましては、沿岸部にある船の礎などを対象とした調査で湾屋で調査を行っております。来年度以降、報告書にまとめる予定です。下原洞穴遺跡調査につきましては、報告書の検査が終わりまして一定の到達点に達したという状況です。この報告書が今後、国指定を受けるための基礎資料になっていくので、今後、土地関係の同意取得をクリアしながら指定を目指していきたいと考えております。」との答弁でした。

以上で、社会教育課の審査を終了し、第3回目の委員会は終了しました。

9月12日、午前10時から第4回目の委員会を全委員出席のもと、当委員会に付託を受けました案件について、現地調査を行いました。

総務課の交通安全対策費で整備した地域の安全安心向上に向けた見守りカメラ、防災関連施設整備事業の瀬滝地区構造改善センター、教育委員会社会教育課の戸森の線刻画見学環境整備事業のトイレ棟の整備状況を確認し第4回目の委員会は終了しました。

9月17日、午前10時から第5回目の委員会を全委員出席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認をいたしました。

これまでの審査内容を再度確認した後、議案第63号から議案第66号までの付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑無く、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第63号から議案第66号までは、賛成者多数で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 決算書の「主要な施策に対する成果及び参考資料」については、事業成果等が把握しやすいよう改めること。
2. 安全と質の高い保育事業を推進するため、保育士の確保に努めること。
3. 一般廃棄物処理基本計画書策定において、し尿処理計画についても今後の方針を示すこと。
4. 町税等の収納対策については、目標値を設定し徴収に取り組むこと。
5. 介護予防事業については、高齢化社会に対応した事業を積極的に導入すること。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。
ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。喜入伊佐男君。

○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和6年第3回定例会において議題となりました、
議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件、
議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算及び
議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算について、審査の経過と結果の
報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月9日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長及び局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、日程協議終了後から、商工水産観光課、水道課、農業委員会。

9月10日、午前10時から、農地整備課、建設課、農政課。

9月11日、研修会終了後から、現地調査。

9月17日、午後3時から、委員会のまとめとすることに決定しました。

日程協議終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は、1億2千964万4千125円。」

「歳出決算総額は、2億8千620万2千374円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の観光費使用料でバンガロー使用料628万6千800円が収入済額となっているが利用人数と免除要件について説明を。」との質疑に対し、

「合計1千947名の利用があり、内43名が免除対象者となっており、島内での宿泊学習として利用されたため免除対象となっております。」との答弁でした。

次に、「財産運用収入で生産品売払収入として鮮魚等売払収入1千60万6千521円が収入済額となっているが、うおっちょにおいて提供する飲食物の売り上

げも含まれるのか。また、移動販売分等を含めた町民への鮮魚販売総額はおよそいくらか。」との質疑に対し、

「うおっちょにて提供される飲食物の売り上げを含めた額となります。ゆいの里あまぎ漁業集落によるお魚祭り等での売り上げは約90万円、令和6年6月から南部地区を中心に週3回のペースで実施している鮮魚の移動販売については30万円弱の売り上げがあります。」との答弁でした。

次に、「歳出の水産振興費で旅費29万1千137円の説明を。」との質疑に対し、

「うおっちょで販売する商品の開拓に伴う調査のための、北海道及び宮城県への旅費となります。」との答弁でした。

次に、「サンゴ礁保全対策事業費でサンゴ礁保全対策事業業務委託料として250万2千170円が支出されているが保全状況や調査結果はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「サンゴ礁の白化状況をモニタリングする事業となり、現時点で白化現象は確認されていませんが、近年の海面水温上昇等により白化が懸念されます。」との答弁でした。

次に、「サンゴ礁保全対策事業費の負担金、補助及び交付金で奄美群島サンゴ礁保全対策協議会へ8万円が支出されているが協議会について説明を。」との質疑に対し、

「奄美群島サンゴ礁保全対策協議会は、サンゴ礁の保全を目的に平成16年に奄美群島12市町村で設立された組織で会長は奄美市世界自然遺産課長が務め、会員は12市町村で構成されています。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金として農林水産物等輸送コスト支援事業補助で217万7千127円の支出となっているが当初予算から大幅減額となった理由は。」との質疑に対し、

「黒糖焼酎においては、4つの酒造蔵を持つ奄美酒類株式会社に対し天城町内の1業者分を負担し、加工黒糖においては有限会社平瀬製菓が事業を実施しておりますが、実績に応じて減額しております。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金として文化交流促進事業補助で30万円が支出されているが事業の説明を。」との質疑に対し、

「文化交流促進事業の一環として宮城野親方が徳之島へ来島した際の講演会や児童との交流等に係る経費に対し、主催者である徳之島観光連盟への補助金となります。」との答弁でした。

次に、「スポーツ合宿誘致対策費で旅費36万1千320円の説明を。」との質

疑に対し、

「宮城県で例年11月に開催されクイーンズ駅伝とも呼ばれる全日本実業団対抗女子駅伝競走大会に併せて合宿誘致のために旅費を支出しております。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、水道課の審査を行いました。

水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道事業会計の

「収益的収入総額は、2億4千755万922円。」

内、一般会計からの繰入金、8千650万9千円

「収益的支出総額は、1億8千873万5千626円。」

「資本的収入総額は、3億2千万円。」

「資本的支出総額は、3億4千52万101円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「令和5年度貸借対照表中、資産の部の未収金が5千835万274円となっており、前年度決算審査時において確実に徴収するよう執行部に対し申し入れた経緯があるが、未収金減額に向けてどのような取り組みを行ったのか。」との質疑に対し、

「議会からの申し入れ事項等を踏まえ、悪質だと思われる滞納者に対し文書を発送し、期限内の対応がない場合は給水停止措置を実施予定です。今後も分納誓約や夜間徴収等も含めて対応を強化していきます。」との答弁でした。

次に、「収益的収入で営業外収益の国庫補助金として過疎地域持続的発展支援交付金（衛星画像を活用した漏水調査）556万6千円が収入済額となっているが、効果や精度について説明を。」との質疑に対し、

「衛生画像解析漏水調査を実施し、漏水箇所として示された直径100mの範囲内を音聴調査した結果、道路内や宅内漏水を含め22箇所の漏水箇所が確認でき、工事を実施しました。宅内漏水については対象の家庭へその旨連絡しております。」との答弁でした。

水道課終了後、農業委員会の審査を行いました。

農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は、1千395万114円。」

「歳出決算総額は、4千78万679円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の県支出金で農業委員会補助金が第6号補正で743万8千円減額されているが減額理由は。」との質疑に対し、

「三京地区及び第二天城地区の農地集積を計画し、交付金の概算要求を行ったが、結果として三京地区のみの農地集積となり、実績に応じて要求した額の6、7割程度の交付決定となったため減額しております。」との答弁でした。

次に、「歳出の農業者年金事業費で旅費が農業者年金加入促進研修会分で2万7千400円が支出済額となっているが、現時点での年金受給者数及び令和5年度新規加入者について説明を。」との質疑に対し、

「年金受給者は現時点で95名、新規加入者は0名となっております。」との答弁でした。

次に、「農地利用最適化交付金事業費で役務費としてタブレット通信費7万2千600円、使用料及び賃借料としてタブレット用システム使用料2万5千850円が支出済額となっているが、運用状況について説明を。」との質疑に対し、

「タブレット端末は農業委員の活動及び事務局にて使用しており、農業委員19名に対し、5台導入しております。農業委員へは随時調査時に貸し出しておりますが、現在1名の委員が常時使用しており、数名は来庁時に操作している状況で徐々に現場へ持ち出し使用できるよう対応しております。」との答弁でした。

以上で第1回目の委員会は終了しました。

9月10日、午前10時から第2回目の委員会を、全委員出席の下で行いました。

初めに、農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は、1億8千187万2千17円。」

「歳出決算総額は、4億729万6千748円。」

徳之島ダム小水力発電特別会計の、

「歳入決算総額は、7千901万2千220円。」

内、一般会計からの繰入金、1千250万円

「歳出決算総額は、6千569万984円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の農地費分担金及び農地費分担金滞納繰越分を合わせて1千379万5千851円の収入未済額となっているが、現在実施しているスプリンク

ラー設置分の分担金となるのか、過去に実施した畑地帯総合整備事業時の分担金となるのか。」との質疑に対し、

「スプリンクラー分の未納はなく、土層改良や畑地帯総合整備事業における過去の未納分となります。」との答弁でした。

次に、「農地費分担金で第2大和城地区県営事業等分担金として373万7千253円が収入済額となっているが、事業場所の説明を。」との質疑に対し、

「あまみ農業協同組合天城事業本部バレイショ選果場付近や旧クリーンセンター付近、平和通り付近が事業箇所となります。」との答弁でした。

次に、「農地費補助金として地籍調査事業費国庫補助金432万円、同じく農地費補助金として地籍調査事業費県補助金216万円がいずれも第3号補正で減額されている理由は。」との質疑に対し、

「当初2カ年計画で50haの調査面積で予算要求しておりましたが、交付決定額が要求額の約50%となったため減額補正をしております。交付決定を受け、2カ年で6haを調査いたしました。」との答弁でした。

次に、「令和5年度の地籍調査地区及び実績について説明を。」との質疑に対し、

「令和5年度は与名間地区及び西阿木名・当部地区を実施し、当初予定していた3分の1の面積を調査いたしました。」との答弁でした。

次に、「歳出の多面的機能支払交付金で負担金、補助及び交付金として天城町広域協定運営委員会へ6千44万8千968円が支払われているが、各組織の取り組みに対するチェック体制はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「現在各組織の取り組み状況にばらつきがあるので、役員会のみならず、統一して総会を開くよう指導しており、会議録や画像添付など資料管理の徹底を要請しています。作業実施時には画像や現地での確認も行っています。」との答弁でした。

次に、「農業基盤整備促進事業費で工事請負費として5千920万円が支出されているが農地整備課内で積算しているのか。」との質疑に対し、

「鹿児島土地改良事業団体連合会が積算しております。」との答弁でした。

次に、「災害復旧費の現年度発生補助災害復旧事業費（農地）で工事請負費の不用額が487万1千100円となった理由について説明を。」との質疑に対し、

「減額補正の処理がされていなかったため不用額として残っており、災害に関する工事請負費の積算は鹿児島土地改良事業団体連合会に委託しております。」との答弁でした。

次に、「農地整備課内に設置されている積算システムの利用状況について説明を。」との質疑に対し、

「災害に関しては測量及び設計を職員が積算システムを活用し発注しており、工

事請負費に関しては鹿児島土地改良事業団体連合会に委託しております。また、町単独事業の舗装工事等でもシステムを活用し積算しております。」との答弁でした。

農地整備課終了後、建設課の審査を行いました。

建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、3億8千657万244円。」

「歳出決算総額は、11億6千335万6千502円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「歳入の住宅使用料滞納繰越分で収入未済額4千361万6千296円となっており当時の施政方針においても「財産差押えなどの滞納処分を強力に実施する」と謳われていたが、滞納整理状況及び徴収はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「滞納繰越分の徴収率は3.38%で減少傾向にありますが、過年度分の滞納者も多く、思うように連絡が取れない状況です。近年の滞納者に対しては常に連絡や声かけ、文書等も送付して納付を促しています。」との答弁でした。

次に、「空港管理費委託金は例年要望額より低く交付決定がなされているが、令和5年度は要望額の何%が交付され残りの費用負担はどのようになっているか。」との質疑に対し、

「令和5年度の交付決定額は要求額の約80%であり、残りの約20%は一般財源からの支出となります。」との答弁でした。

次に、「歳出の地方改善施設整備事業費で工事請負費1千880万円を第3号補正で全額減額補正した理由は。」との質疑に対し、

「厚生労働省が実施する集落内排水路等の整備に係る事業で、県を通じ国へ要望するも令和5年度は採択されなかったために全額減額補正しております。」との答弁でした。

次に、「秋利神キャンパスパーク管理費で委託料993万円が支出済額となっているが内容の説明を。」との質疑に対し、

「秋利神キャンパスパーク再整備事業の基本設計を有限会社ランドグリーンに993万円で発注し、令和6年3月26日に完了しております。内容はキャンパスパーク内の全体構想を約3種類試案作成・検討をし、現在発注している実施設計の原案となっております。主なものはグラウンド・ゴルフ場の設置や既存の建物・工作物の再利用計画になります。」との答弁でした。

建設課終了後、農政課の審査を行いました。

農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、6千964万1千272円。」

「歳出決算総額は、3億728万7千250円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の財産貸付収入で土地貸付収入を当初予算で3万4千円計上し、収入済額が2千600円と大幅に減額となった理由は。」との質疑に対し、

「農業センター内における市民農園の貸付料及び電柱等敷地料として3万4千円を当初予算で計上しておりましたが、市民農園貸付実績が無く電柱等敷地料のみの収入となったため大幅な減額となりました。」との答弁でした。

次に、「獣肉処理施設運営費の委託料として商品開発で22万円が支出済額となっているが委託先及び実績について説明を。」との質疑に対し、

「大阪府北千里に本社を置く株式会社オフィステーマパークに委託し、山猪工房あまぎに持ち込まれるイノシシの肉を使用したメンチカツの開発に取り組み、ふるさと納税の返礼品として活用を試みましたが、地場産品基準に満たなかったため活用には至りませんでした。今後も継続して他の商品開発を検討しております。」との答弁でした。

次に、「直売所運営準備事業費の負担金、補助及び交付金で天城町地域づくり協議会補助金として411万5千896円が支出されているが組織の構成メンバーや活動内容、目標や目的についての説明と不用額88万4千104円の理由は。」との質疑に対し、

「天城町地域づくり協議会は町内全域の生産者や商工業者、加工生産者等の代表者18名で構成されており、地域を盛り上げ、維持していくことを目的とした国の農村RMO事業を活用し、あまぎ自然と伝統文化体験館内に設置される直売所への運営につなげ、農用地の保全、地域資源の活用、マルシェや高齢者の買物支援などの生活支援、集出荷の体制作りに取り組んでおります。直近ではうおっちょの移動販売の取り組みも本事業で実施しています。事業実績の報告の際に事業外経費も見込まれることから多めに予算計上をしているため不用額として88万4千104円が残っています。」との答弁でした。

次に、「営農支援センター管理費の備品購入費で土壌分析用機器478万5千円が支出済額となっているが、1日の測定可能数について説明を。」との質疑に対し、

「分析の最大数としては1回につき20筆となります。」との答弁でした。

以上で第2回目の委員会は終了しました。

9月11日、研修会終了後、第3回目の委員会を全委員出席の下で開催し、現地調査を行い、所管部署の担当職員から説明を受けました。

水道課所管の生活基盤近代化事業（増補改良事業の1工区から3工区）を調査しました。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

9月17日、午後3時から第4回目の委員会を全委員出席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

これまでの審査内容を再度確認した後、議案第43号、議案第47号及び議案第48号の付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑なく、討論を行いました。討論無く、採決の結果、議案第43号、議案第47号及び議案第48号は、賛成者多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の3点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 会計年度任用職員等を含む役場に勤務する者の勤務条件について業務の目的・内容を労使双方で再認識し意思統一を図るべきである。
2. 「うおっちょ」、「山猪工房あまぎ」、「茶処あがりまた」において指定管理者制度への移行を早期に実現すべきである。
3. 計画性に欠けた予算執行が散見される。各種事業の需要予測を適切に行い、積算根拠などを十分に検討し適正な予算管理に努めるべきである。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について

採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

これから議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第7 陳情第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかる

ための、2025年度政府予算に係る意見書採
択の陳情について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、陳情第3号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光君。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

陳情第3号、総務文教厚生常任委員長報告。

ただいま議題となりました、陳情第3号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を
はかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、総務文教
厚生常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、9月17日全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました、
陳情第3号の審査を行いました。

審査過程で陳情の趣旨、理由はいずれも本町の将来を担う児童生徒に必要な不可欠
な問題であり、賛同し採択すべきではとの意見が多数を占めました。

採決の結果、賛成全員でこの陳情第3号は採択すべきものと決定しました。

以上で、陳情第3号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

これから陳情第3号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について討論を行います。討論はあ
りませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから陳情第3号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について採決します。この陳情に対
する委員長報告は採択です。

お諮りします。委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第3号は委員長の報告のとおり採択するこ
とに決定しました。

△ 日程第 8 陳情第 4 号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 8、陳情第 4 号、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書についてを議題とします。

陳情第 4 号、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書につきましては、総務文教厚生常任委員会の審査の結果、委員長より継続審査との報告がありました。

△ 日程第 9 陳情第 5 号 母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 9、陳情第 5 号、母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情についてを議題とします。

陳情第 5 号、母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情につきましては、総務文教厚生常任委員会の審査の結果、委員長より継続審査との報告がありました。

△ 日程第 10 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 10、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教厚生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付してあります申出のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第 1 1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 1 1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第 1 2 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 1 2、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付してあります所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程のため、しばらくお待ちください。

喜入委員長、報告の修正をお願いいたします。

○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

訂正をお願いいたします。

1 2 ページの上から 4 行目、議案第 4 3 号が 6 3 号、議案第 4 7 号が 6 7 号、そ

して、議案第48号が68号、議案第63号、議案第67号、議案第68号。
以上ですね。6点、修正をお願いします。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時20分より再開します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時20分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付したとおり、追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書案について

○議長（上岡 義茂議員）

追加日程第1、意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書案についてを議題とします。

この意見書（案）について、趣旨説明を求めます。

○5番（吉村 元光議員）

意見書案第2号の趣旨説明。

意見書第2号は、各関係機関に提出するものです。

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第3回天城町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 奥 好生議員

天城町議会議員 昇 健児議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員